

企業の皆様へ サイバー犯罪の被害は警察へ通報を!

社会のデジタル化の進展に伴い、業務に関するデータをオンラインで取り扱う機会が増加する中、企業を標的にしたサイバー犯罪も発生しています。

サイバー犯罪による深刻な被害

ランサムウェア

「ランサムウェア」と呼ばれるコンピュータウイルスに感染すると、パソコンやサーバに保存しているデータが暗号化され使用できなくなり、データを復元する対価として金銭を要求される。

さらには、データを盗み取った上、「対価を支払わなければデータを公開する」などと金銭を要求するダブルエクストーション(二重恐喝)という手口も発生している。

不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報漏えい

パスワード管理の甘さやシステムの脆弱性を悪用して企業のネットワークに侵入するなどの不正アクセス、業務に関連するメールを装って送付されたメールの添付ファイルを開いたことによるコンピュータウイルスへの感染等により、個人情報や機密情報が盗み取られる。

テレワーク環境を狙った攻撃も発生している。



サイバー犯罪の実態を明らかにし、被害を拡大させないためには、被害を潜在化させないことが重要です。



このような被害にあわれたら、**最寄りの警察署**または**都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口**へ

警察では、サイバー犯罪に対する様々な対策を行っています

警察へ寄せられたサイバー犯罪に関する情報を分析し、**事件捜査**を行うほか、**被害企業における対策に必要な情報の提供・助言**、**他の企業等への被害拡大を防止するための注意喚起**等の被害防止のための取組を行っています。

企業の皆様からの情報提供がサイバー空間の安全につながります

サイバー犯罪に関する情報の分析

サイバー犯罪事件の捜査

被害の拡大防止・再発防止



警察庁

National Police Agency

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら⇒
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



サイバー犯罪被害に遭った場合は 警察への通報・相談を！！



警察では、事件捜査に加えて、被害企業等の被害拡大防止や捜査で判明した犯罪の手口等を活用し、さらなる被害の未然防止等の取組を行っています。

サイバー事案が発生した際は、早期の警察への通報・相談をお願いします！！



どんなときに、どこに通報・相談すれば良いですか？

ランサムウェア被害や不正アクセス等による情報漏えい被害等に遭った際に、**最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口**に通報・相談してください。

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら⇒
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



通報・相談したら、どんな対応をしてもらえるのですか？

警察では、通報・相談を受け、全国警察で保有している高度な知見等を基に、事件捜査に加えて、

- ① 被害企業の**被害拡大防止対策に必要な情報の提供、助言**
- ② 被害企業の**被害の復旧への貢献**
- ③ **他の企業等の被害未然防止のための取組**

等を行っています。



捜査をすることで被害復旧に影響はないのですか？

警察では、**被害企業の意向を最大限尊重**し、業務への影響が最小限となるよう**早期の被害復旧等に配慮した捜査**を行っています。例えば、最初はログの保全等の必要最小限の措置をお願いし、ある程度落ち着いてから聴取を行うなどしています。



どんな情報を提供する必要があるのですか？

事案に応じて様々なものが考えられますが、例えば、被疑者の追跡・特定に必要な不可欠な**通信ログ・アクセスログ、不正プログラム等の被害サーバ等に記録された情報、システム構成図等**が挙げられます。

